

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との面談

2. 日時：令和4年4月26日（火）14：30～15：30

3. 場所：原子力規制庁8階D会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課	大島課長、村上課長補佐、齋藤課長補佐、加藤係長
関西電力株式会社原子力事業本部	安全・防災グループ マネジャー、他1名 (テレビ会議システムによる出席)
東京電力ホールディングス株式会社原子力運営管理部	燃料管理グループ マネージャー、他1名 (テレビ会議システムによる出席)
中部電力株式会社原子力本部	企画グループ 部長 (テレビ会議システムによる出席)
原子力エネルギー協議会 (ATENA)	示野事務局長、他3名

5. 要旨：

○4月19日に開催された第14回主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「CNO 意見交換会」という。）について、各議題のラップアップを行った。

○議題1 BWR 新型燃料導入に向けた取組

原子力規制庁から、CNO 意見交換会での議論を踏まえ、新型燃料の導入に当たり、型式証明制度及びトピカルレポート制度に関して、それぞれの制度において、技術上の基準の適合の範囲をどこまでとするのか、その上で想定される審査上の論点はどのようなものがあるか、また、スケジュールをどう考えているのか等について、原子力施設設置者としての考えを整理し、提示してほしい旨伝えた。

なお、ATENA と原子力規制庁との定期的な面談において、原子力施設設置者の整理状況を逐次共有の上、今後の準備を進めていくことを確認した。

○議題2 安全性向上評価届出制度を活用したさらなる安全性向上に向けて

原子力規制庁から、CNO 意見交換会や検査制度に関する意見交換会合での議論を踏まえ、安全性向上評価届出制度全体に係わる検討については、原子力施設設置者が考えている個別具体的な課題や改善提案を原子力施設設置者としてとりまとめた上で、今後の進め方を相談したい旨伝えた。また、制度全体の話とは別に、個別の発電所として相談したい個別事項があれば、面談等で対応する旨伝えた。

○議題3 安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組（設計の経年化評価の検討）

ATENA から、CNO 意見交換会での議論を踏まえ、引き続き検討していく旨の発言があった。

○議題4 保安規定における運転上の制限（LC0）等の改善について

ATENA から、CNO 意見交換会での議論を踏まえ、実務者レベルでの技術的な意見交換会を行いたいと要望があった。原子力規制庁から、実務者レベルでの技術的な意見交換会については、保安規定変更認可申請のスケジュールが見通せた段階で意見交換会を実施したい旨伝えた。

○次回 CNO 意見交換会について、原子力施設設置者において議題案の調整が進んだ段階で、具体的な日程調整等を行うことを確認した。

6. 配付資料：

なし

以上